

「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業結果報告書

大 学 名	東京医科歯科大学（連携校：新潟大学、九州歯科大学、東京歯科大学、大阪歯科大学）
取 組 名 称	テーマC： 歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究
取 組 期 間	平成24年度～平成28年度（5年間）
事業推進責任者	統合教育機構教授 荒木 孝二
W e b サイト	http://www.cermed.jp/index.html
取 組 の 概 要	<p>本事業は我が国の歯学教育の国際的な質の担保を評価するための認証評価基準の制定と、実際に認証評価を実施する取組である。歯学教育モデル・コア・カリキュラムと臨床実習開始前の共用試験によって、21世紀初頭の我が国の歯学教育改革は進展した。しかしこれらの歯学教育改革の大きな目標であった臨床実習の改善・充実については、目標通りに成し遂げられているとは言い難いのが現状である。また近年の諸事情により、臨床実習だけでなく高度専門職養成機関としての役割を果たせない大学が出てくる可能性を否定できない。</p> <p>そこで本事業では、<u>我が国の歯科医師養成の質保証担保のために、歯学教育に特化した大学分野別評価についての調査研究を行い、国際標準の教育を行っていることを証明するための認証評価基準作りを行うとともに、複数大学においてトライアルとして認証評価を実施するものである。</u></p>

取組の実施状況等

I. 取組の実施状況

(1) 取組の実施内容について

- ① 歯学教育認証評価基準策定のために諸外国（米国、英国、ドイツ、オランダ、東南アジア、オーストラリア、香港）の状況調査を行うとともに、各国の認証評価機関の責任者と情報交換を行った。
- ② 我が国で先行して分野別認証評価を実施あるいは準備してきている法科大学院、薬学、医学の認証評価基準内容と実施要項などについて調査した。
- ③ 我が国独自の歯学教育認証評価基準トライアル案を策定し平成26年から平成28年度まで合計7大学にトライアルとしての認証評価を実施し、毎年基準の修正を繰り返しながら、最終的に平成28年11月にパブリックコメントを実施し、歯学教育認証評価基準最終版を完成させた。
- ④ 当初の予定では幹事5大学に認証評価トライアルを行う予定であったが、最終年度（平成28年度）において、さらに希望した2大学にも追加でトライアルを行い、結果として合計7大学に認証評価トライアルを実施できた。
- ⑤ 毎年シンポジウムを開催し事業成果報告を行うとともに、諸外国の歯学教育認証評価実施機関責任者、受審大学経験者、現地調査経験者を招聘して各国における認証評価の状況を提供した。また、我が国の機関別認証評価機関の中心的役割を担っている方に大学における評価の在り方などを講演してもらった。
- ⑥ 認証評価者養成ワークショップを2回開催した。認証評価検討WG委員と各大学教員へ認証評価の説明をし、グループ作業の中で認証評価に関わる経験をしてもらい、認証評価トライアル時の評価委員の育成を行った。

⑦ **受審大学教職員対象セミナーを開催**し、認証評価の必要性、認証評価受審時の注意点について伝えた。

⑧ 5年間の取組年度の期間に、29 歯科大学・歯学部からの**教職員研修会などに認証評価検討 WG 委員を講師として派遣**し、本事業の必要性、重要性、進捗状況などについて直接当該大学の教職員に情報提供した。**5年間で延べ 35 回（27 大学）講師派遣**を行った。

(2) 取組の実施体制について

組織体制は**歯学教育認証評価検討 WG 幹事会**（5 人）、**歯学教育認証評価検討 WG**（幹事委員 5 人+11 人）、**評価実施委員会**（検討 WG 委員以外 11 名）、**歯学教育認証評価実施準備委員会**（6 名）で実施した。22 歯科大学・歯学部、1 医学部と大学外部識者の構成である。また、事業担当事務職員として専任補佐員 1 名と支援事務補佐員 1 名がいる。大学としての支援体制として本事業専用の事務室の準備と利用を許可してくれた。

(3) 地域・社会への情報提供活動について

(各学会での講演)

- ・歯科医学教育者のためのワークショップ開催時に、歯学教育 Up to Date として歯学教育認証評価の必要性と本事業の進捗状況について認証評価事業 WG 委員による講演を平成 24 年～26 年まで行った。
- ・日本医学教育学会 45 周年記念公開シンポジウム（平成 25 年）
- ・日本歯科医学教育学会教育講演（平成 26 年）
- ・日本顎咬合学会指導研修会（平成 26 年）
- ・日本歯科保存学会特別講演（平成 27 年）
- ・日本歯科医学教育学会シンポジウム（平成 27 年）

(国内での講演・研修会など)

- ・教育診療医研修会報告会（平成 25 年）
- ・日本私立大学連盟 医・歯・薬学教育研究推進会議（平成 25 年）
- ・岡山医療教育・研究国際シンポジウム（平成 25 年）
- ・私立歯科大学協会総会講演会（平成 25 年）
- ・防衛省海上自衛隊歯科医官講習会（平成 26 年）

(国際学会・国外での講演など)

- ・ハーバード大学歯学部日本人関係者講演会（平成 27 年）
- ・第 12 回アジア予防歯科学会 Joint Symposium(平成 28 年)
- ・第 23 回日本歯科医学会総会国際セッション・シンポジウム（平成 28 年）
- ・第 1 回 East Asian Conference on Dental Education and Accreditation（平成 28 年）
- ・第 27 回 SEAADE 年次大会特別講演（平成 28 年）

本取組の Web サイトは <http://www.cermed.jp/index.html> であり、取組遂行中の 5 年間はできる限りリアルタイムの情報提供を行ってきた。さらに**本取組終了後の平成 29 年度においてもこの Web サイトは閉鎖せずに継続して閲覧可能**としてある。したがって平成 28 年度取組終了時までの 5 年間の本取組の成果内容と最終年度成果報告書の内容が全て閲覧できるようにしてある。ここには歯学教育認証評価基準最終版と認証評価実施要項、受審大学マニュアル等が掲載されている。

II. 取組の成果

本取組の計画時における到達目標とプログラム成果は以下の通りである。

1) 国際基準に則った我が国の歯学教育認証評価基準の策定

欧米の多くの大学が第3者評価のための認証基準としている内容にほぼ匹敵する日本の認証評価基準を策定し、29歯科大学に提示することにより、入学時から卒業時までの全カリキュラムの見直しを行う大学が少なからず出てくると思われる。また、一部カリキュラムの見直しは29全ての大学に及ぶことが予想される。加えて学生支援体制、教育環境整備、教員対学生比など、教育実施体制全般に影響を及ぼす効果が考えられる。

2) 策定した基準で複数大学にトライアルとしての認証評価を実施

認証評価実施時の人的資源、経費等が推定できるので、29歯科大学へ実施拡大するための問題点が抽出できる。

3) 構築した歯学教育認証制度を我が国の歯科大学・大学歯学部全体の共通認識として拡充

29大学が認証評価基準に到達し、我が国の歯学教育の国際的な質の担保を図ることが必要であるという共通認識が図れる。

5年間の本取組終了時の成果は以下の通りである。

1) 国際基準に則った我が国の歯学教育認証評価基準の策定

歯学教育認証評価基準策定のために諸外国（米国、英国、ドイツ、オランダ、東南アジア、オーストラリア、香港）の状況調査を行うとともに、各国の認証評価機関の責任者と情報交換を行った。さらに、諸外国の歯学教育認証評価実施機関責任者、受審大学経験者、現地調査経験者を、毎年実施している事業成果報告会に招聘して（合計4名）各国における認証評価の状況を講演してもらった。このシンポジウムには毎回ほぼ全国29歯科大学・歯学部の教職員が参加しているので、歯学教育認証評価の重要性、必要性を理解するとともに、本取組で策定している歯学教育認証評価基準が、欧米豪で実施されている認証評価基準と遜色のない内容であることも理解された。

歯学教育認証評価基準最終版の一番の特徴は診療参加型臨床実習の充実のための基準が明確に入っていることである。また、各大学の特徴あるカリキュラムの充実、学生支援体制、教育環境整備、教員対学生比など、教育実施体制全般に及ぶ基準が含まれている。この歯学教育認証評価基準での正式な教育評価が実施されると、カリキュラムの見直しは29全ての大学に及ぶと思われるが、本事業終了時までに、正式実施開始決定までの結論は得られていない。ただ、策定した歯学教育認証評価基準には、歯学教育モデル・コア・カリキュラムに則った教育が実施されていることも記載されている。平成29年3月に歯学教育モデル・コア・カリキュラムが7年ぶりに改訂されて公表された。高齢社会に対応できる歯科医師の育成のために様々な改訂が行われており、臨床実習内容の見直しもダイナミックに行われている。したがって歯学教育認証評価基準での認証評価正式実施は未定であるが、カリキュラムの見直しは29全ての大学で必要になってくると思われる。

2) 策定した基準で複数大学にトライアルとしての認証評価を実施

当初は幹事5大学のみでのトライアル認証評価実施の予定であったが、最終年度（平成28年度）には幹事大学以外の2大学にもトライアルを実際することができ、合計で7

大学にトライアル認証評価実施することができた。トライアル時に使用した評価基準について、評価者、受審大学から問題点、改善点などの意見をもらうことにより、毎回基準の修正を行うことができた。その結果**最終版策定までにパブリックコメント実施後の修正も含めて合計4回の見直しを行うことができた。**

また、7回のトライアル実施を通して、自己点検評価作成依頼から、最終認証評価受領までのスケジュールを概ね確定することができた。その結果、取組終了時には、**自己点検・評価実施要項(受審大学用)、自己点検・評価書基本書式、認証評価実施マニュアル、認証評価現地調査実施マニュアルについても作成することができた。**

さらに、7回のトライアル認証評価実施時の必要な人的資源、経費等が把握できたので、今後正式実施を考へて行く際の必要経費などの予測が可能となった。但し、本取組中は補助金で事務職員を1名雇用し、さらに本補助金とは別の経費で雇用している事務職員にも可能な限りサポートをしてもらったので、これらの事務職員の雇用にかかわる経費の算定ができない。併せて大学の支援により事務室として1部屋の確保、事務用の机・椅子などの貸与があったため、正式実施を行う際に必要となって来る事務所に関する経費も算定できない。そのために、認証評価正式実施後に1受審大学にかかわる必要経費はある程度計算できるが、その他の環境整備、事務職員雇用に係わる経費は計算できない。正式実施を行うにあたり、年間の予算を決めないと、29歯科大学が支払う会費的な金額が正しく算定できないと思われる。

3) 構築した歯学教育認証制度を我が国の歯科大学・大学歯学部全体の共通認識として拡充

本取組で歯学教育認証評価制度の構築の一步手前まで到達していることは間違いな
い。とくに5年間の本取組で、**各大学での教職員FD講習会に認証評価検討WG委員を派遣して本取組の情報を積極的に提供してきた、5年間で延べ35回(27大学)派遣している。**さらに、**国内外の各学会のシンポジウム、教育講演などを積極的に請け負い、5年間で17回実施している。**これらの学会には、日本全国の29大学からの教員が多く参加しているものであり、我が国の29歯科大学・歯学部全体の共通認識として拡充しているといえる。その結果は、今後正式実施が開始されたらすぐに認証評価受審を希望してくる大学が少なからずあると思われる。

Ⅲ. 評価及び改善・充実への取組

【外部評価体制と指摘事項に対する改善状況】

計画時の外部評価体制は「本取組評価 WG を評価検討 WG とは別に立ち上げ、①取組開始 2 年後に、評価検討 WG で決定した内容、実施した内容、予算の執行状況について評価を行う。また、②取組開始 4 年後に最終評価を行う。さらに③公開シンポジウムを開催して、プロジェクトの進捗状況を発表し、各大学関係者からの評価を受ける。評価結果は迅速に評価書として評価検討 WG に提出し、評価検討 WG はその評価内容を反映させて、信頼性、妥当性の高い認証制度を確立する。」としていた。

実際には①**本取組評価 WG として 4 名の委員に依頼した。**構成は私立歯科大学学長、国立大学歯学部教授、国立大学医学部教授、大学評価・学位授与機構理事とした。**外部評価（H27 年 1 月実施）を行い、本取組の進捗状況はおおむね予定通りに進んでいるとの評価であった**が、その際の指摘事項と改善内容は次のとおりである。

- 1) 認証評価 WG に含まれていない大学にも情報の迅速な開示をすべきである。
→ 認証評価事業情報を迅速に HP へ掲載した。また、本事業 WG からの各大学への説明会開催を働きかけ、全 29 大学教員対象の評価者養成ワークショップを開催した。
- 2) 機関別認証評価と分野別認証評価の違いを明確にすべきである。
→ HP、各大学への FD、シンポジウムなどでこの両者の相違について今以上にわかりやすく説明した。
- 3) 認証評価事業の中長期的なロードマップがやや不鮮明である。
→ 本事業終了後の認証評価機関の設立、分野別認証評価実施方法などについて、関係者と協議した。

また、②最終評価は時間的な都合で実施できなかったが、③取組初年度より最終年度まで毎年 1 回成果報告会を兼ねたシンポジウムを開催した。その際報告した取組進捗状況への出席者からの様々な評価については、シンポジウム終了後の検討 WG において改善内容を協議し、その結果は検討 WG 議事録として HP 上に開示した。

【中間評価結果における指摘事項に対する改善状況】

中間評価は平成 26 年 10 月末日までの取組成果に対して行われ、その結果は平成 27 年 5 月末に下記の指摘事項とともに報告があった。なお、総合評価は A であった。

- ① グローバルスタンダードに対応できる **我が国の認証評価基準（案）の策定の重要性**を、29 歯科大学・歯学部理解してもらおうことについて、**更に積極的な対応が必要**である。
- ② **分野別認証評価基準策定の委員を出していない大学**にとっては、情報量が少なく、対応に苦慮していると推測されるため、基準の策定に遅れることなく早急に、認証受審における具体的な指標・基準を作成・公開し、**情報格差を是正する**ことによって、本事業をすべての大学の教育改革につなげる必要がある。
- ③ ステークホルダーを日本歯科医学教育学会に求めているが、全国歯学部長会議等も巻き込んで、**29 歯科大学・歯学部への周知、及び、評価項目の適切な見直しと評価者育成を今後更に充実させる努力と仕組みを構築する**ことが求められる。

上記 3 点の指摘事項に対して、以下のような取組を行った。

- ① 平成 26 年度までは、各大学からの FD 教員研修の依頼があったときのみ、指名された本認証評価 WG 委員との個別の交渉により講演を行っていた。これに係わる費用（謝金、交通費、宿泊費など）については全て実施大学が賄うこととし、事後に講演の事実を事務局に連絡してもらうことで管理していた。平成 27 年度からは **29**

歯科大学・歯学部の長に各大学でFD教員研修を実施するときに本事業の説明をさせてもらいたいこと、そのための講師派遣を全て本事業経費で賄うこととし、その実施要項について29歯科大学・歯学部の長に連絡した。その結果平成26年度

までの2年間で各大学FD研修会への講師派遣は13大学であったのに対して、平成27年度は18大学に増加した。この結果、本取組の重要性、必要性について我が国の多くの歯科大学・歯学部に理解してもらうことができた。

また、平成27年6月に開催された日本歯科保存学会の特別講演、7月に開催された日本歯科医学教育学会のシンポジウムで本認証評価についての現在までの進捗状況と認証評価基準(案)策定の重要性、あわせて上記の大学教員FD開催時の講師派遣について紹介した。このことも多くの歯学系大学教員に本取組の理解を深めることができた。

- ②平成26年度から開始したトライアル大学への認証評価を直接実施する認証評価委員会委員に、認証評価検討WG委員を出していない大学から選出した。最終的に行った7大学のトライアル認証評価に8大学から評価委員の選出が行われた。認証評価作業だけでなく、平成26年度以降に開催した検討WG委員会、認証評価委員育成WG、年次報告シンポジウム時にも参加してもらい、本事業の情報を自大学へ発信できるように様々な情報共有を行った。**最終的に本認取組に係わった委員は、当初の14大学16人から、22大学24人になった。**

最終的に本取組に関係した委員を出せなかった7大学を含めて、29歯科大学・歯学部には前述したように、教員FD開催時に本事業WG委員を積極的に派遣するようにした。また、本取組で策定した認証評価基準は、**常に取組HPに最新情報を開示する**とともに、その他の本取組の活動についてもできるだけリアルタイムに情報の開示を行ってきた。これらの対応により、29歯科大学・歯学部の多くの教職員は本取組の重要性、必要性について情報の共有が行われてきた。

- ③日本歯科医学教育学会には全国29歯科大学・歯学部の長が出席する機関会員委員会があるので、ステークホルダーとして問題ないと考えた。ただし、指摘事項にあるように全国歯科大学長・歯学部長会議へ直接連絡をし、トライアル実施中の認証事業自体の周知、策定した認証評価基準項目の適切な見直しについて実行していくことを企画したが、実際には**平成28年11月にパブリックコメント実施時に全国歯科大学長・歯学部長会議に対しても見直しの意見を求めた。**なお、評価者育成については喫緊の重要な課題と認識し、29歯科大学・歯学部教員を参加者として評価者育成ワークショップを平成27年10月31日に開催し、全29歯科大学歯学部から1名ずつの教員参加があった。その結果、参加した教員には、認証評価における評価者と受審大学側の必要事項について理解が深まった。

また、1年前ではあるが、平成26年6月23日に全国私立大学協会総会講演会に認証評価WG座長の荒木が呼ばれ、その時点での歯学教育認証評価についての重要性、認証評価基準の策定状況について説明している。

IV. 財政支援期間終了後の取組

本事業で策定した歯学教育認証評価基準を用いて、我が国の歯学教育認証評価を正式実施としてどのように実現していくかの協議をする場として平成 28 年 3 月末に第 1 回の委員会を開催してからの計 5 回の委員会が開催された。ただし、委員会での議論を進めていく途中で、**正式実施に関する諸問題解決の場を全国 29 歯科大学長・歯学部長会議に移すこととなった。**これは、我が国において、歯学部を有する 29 の大学が、原則としてすべて同時に正式実施に参加することを実現するための処置であった。

その結果全国 29 歯科大学長・歯学部長会議の常置委員会の下に専門委員会が立ち上がり、**歯学教育認証評価の正式実施をどのように実現していくかの協議が継続されている。現時点でいつから正式実施を行うのかという明確な日程などは決定されていない。**

本事業において、7 大学のトライアル認証評価にかかわった評価実施委員 20 名については、策定した歯学教育認証評価基準での主査として公正で平等な教育評価が担当できるようになっている。また、平成 27 年 10 月に開催した評価者養成ワークショップに各大学から参加した教員 29 名については、認証評価の実践経験を積むことで、今後正式実施が開始された際の初期の評価委員として活躍できるものと思われる。今後はこれらの評価経験者とワークショップ経験者が、新たな評価者の育成の中核になっていくものと思われる。

平成 27 年 12 月に開催した認証評価受審大学教職員セミナーには 29 歯科大学・歯学部から 55 名の教職員が参加した。これらの参加者は、将来自大学が認証評価を受審する際に、自己点検評価書の作成、現地調査時の準備などに中心的な役割を担っていけるものと期待できる。また、本事業でトライアル認証評価を受けた 7 大学の教職員の方々にも協力してもらうことで、正式実施開始後に初めて認証評価を受審する大学への支援体制を構築できると考えている。

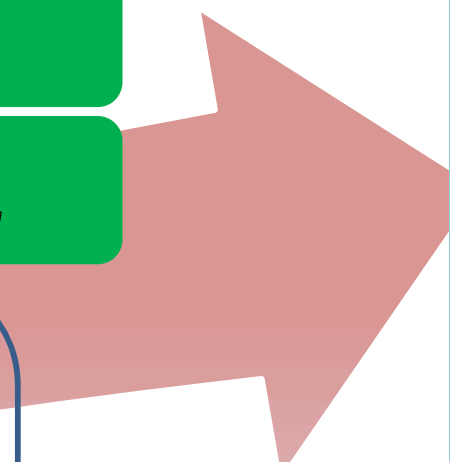
取組大学：東京医科歯科大学
（連携大学：新潟大学、九州歯科大学、東京歯科大学、大阪歯科大学）
取組名称：テーマC：歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究

○取組概要
我が国の歯学教育の国際的な質の担保を評価するための認証評価基準の策定と、実際にトライアルとして認証評価を実施する。本取組を全国の歯科大学・歯学部全体の共通認識として拡充し、歯学教育認証評価制度の正式実施に繋げる。

平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年～

認証評価基準策定

認証評価トライアル実施



歯学教育レベルの向上・国際水準の質の担保

東京医科歯科大学 + 連携大学(新潟大学、九州歯科大学、東京歯科大学、大阪歯科大学)

【調査研究活動】

- ・取組大学を認証評価検討WG幹事大学とし、全国14大学からの委員16名で認証評価検討WGを構成
- ・海外歯学教育評価制度に係る調査(海外の評価機関を訪問し、評価基準、実施方法、実施体制、問題点などを調査)
- ・国内機関別認証評価機関、医学、薬学評価状況を調査研究)
- ・海外評価機関との交流(アメリカ、イギリス、ドイツ、オランダ、オーストラリア、東南アジア、香港)
- ・評価者養成(ワークショップを開催し、評価者の養成)
- ・認証評価受審大学教職員へのワークショップの開催
- ・各大学教職員FD研修会へ検討WG委員を講師として派遣
- ・公表(公開シンポジウムで、毎年の事業成果を公開、国内学会でのシンポジウム、教育講演担当)
- ・認証評価基準策定(パブリックコメントの実施)

【トライアル実施】

平成26年度:2校、平成27年度:2校、平成28年度:3校 合計7校

全国歯科大学長・
歯学部長会議
常置委員会の下に専門委員会を設置し、
歯学教育分野別評価制度正式実施の
検討を開始